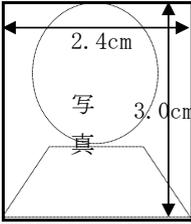


一従業員証明書(見本)一

様式第八号 (第十七条関係)

表

	従業員証明書	
	従業員証明書番号 第 210401 号	
従業員氏名	東京 花子 (昭和〇〇年〇月〇日生)	
業務に従事する 事務所の名称 及び所在地	本店 東京都新宿区西新宿〇-〇-〇	
この者は、宅地建物取引業者の従業員であることを 証明します。		
証明書有効期	令和3年 9月 1日から 令和8年 8月 31日まで	
免許証番号	東京都知事 (〇) 第 〇〇〇〇 号	
商号又は名称	都庁不動産株式会社	
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇	
代表者氏名	代表取締役 都庁 太郎	

8.547cm以上8.572cm以下

5
・
3
9
2
c
m
以
上
5
・
4
0
3
c
m
以
下

裏

備考
宅地建物取引業法抜すい 第48条 宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業員に、その従業員であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。 2 従業員は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。